

(5) 留意事項

- ・提出書類については、必ず彩色を施してください。また、ユニフォームに似合うズボンの色についても、彩色を施してください。
- ・デザイン画の返却は致しません。(あらかじめカラーコピー等の控えをとっておいてください。)

- ・決定したデザイン及び試作品については、東京都より、名称ロゴデザインの配置など、修正、加筆、補正をお願いする場合があります。
- ・決定した名称ロゴについては、観光ボランティアの他の制作物で使用させていただきます。
- ・応募にかかる必要経費は応募者負担とします。

6 審査

審査は、ファッションの専門家や有識者等からなる審査委員によって審査会を組織し、審査基準に基づいて行います。

(1) 審査基準

審査基準は、「事業目的の理解・表現力」「先進性・気運醸成」「国際性・視認性」「機能性」「実現性」について、極めて高い水準にあると判断されるものを候補者とします。

① 事業目的の理解・表現力

② 先進性・気運醸成

③ 国際性・視認性

④ 機能性

⑤ 実現性

(2) 審査方法

① 審査会による選定 (2月6日午後実施予定)

- ・応募時に提出していただく資料、プレゼンテーション、質疑等を通じて審査会による審査を実施し、候補者を2,3名に決定します。
- ・審査会の詳細については、応募者に別途通知します。

② プレゼンテーション及び質疑等

- ・審査会では、応募者には、応募時に提出していただく資料を用いて、ユニフォーム等のコンセプト、仕様の詳細等についてプレゼンテーションを行っていただきます。
- ・プレゼンテーションは、応募者1人につき3分程度(質疑応答含めて5分程度)を予定しています。詳細については、応募者に別途通知します。

③ デザイナーの決定 (3月上旬予定)

- ・①で決定した候補者(以下「候補者」という。)について、審査会の報告を踏まえ、都知事が、観光ボランティアのユニフォームのデザイナーを決定します。